

三鷹市山本有三記念館利用ガイドライン

令和2年6月1日施行

令和2年11月1日改定

三鷹市山本有三記念館の利用に際しては、当分の間、次に定める新型コロナウイルス感染症対策のガイドラインを遵守して管理運営するものとします。

□ 来館者間の身体的距離の確保

- (1) 多数の来館者がある場合は、スタッフが入館整理を行います。
- (2) 来館者間の身体的距離（1～2メートル）を確保するよう周知徹底します。

□ マスクの着用

来館者に必ずマスクを着用するよう周知徹底します。

□ 体温計測の実施

- (1) 非接触型体温計により、来館者全員の体温を計測します。
- (2) 37.5 度以上の発熱や風邪の症状のある方については、ご入館をお断りします。

□ 手指消毒の実施

館内に設置の手指消毒剤による手指消毒の実施を周知徹底します。

□ 来館者の氏名・連絡先の把握

クラスター対策のため、来館者全員に氏名・連絡先を記入いただき、1か月間厳重に保管します。

※万一感染者が確認された場合は、保健所等に情報提供する必要があることを周知します。

□ 飲食の禁止

館内での飲食は、禁止であることを周知徹底します。

□ 観覧の際の留意事項

静かにご観覧いただくよう周知徹底します。

□ 換気の実施

できるだけこまめに扉を開け、換気を行います。

※このガイドラインをお守りいただけない方については、ご入館をお断りします。

※このガイドラインは、今後の社会状況に応じて、随時内容を変更します。